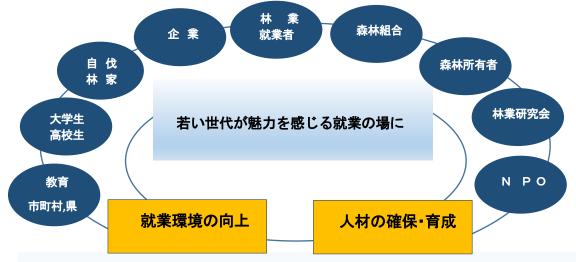
## みやぎ森林・林業未来創造機構 第3回通常総会

## 資 料

令和4年5月19日(木)開催

#### 連携・協働による森林・林業の未来創造



#### みやぎ森林・林業未来創造機構

~取組の推進母体. 交流・連携・協働 のプラットフォーム~

みやぎ林業活性化基金, 森林組合連合会, 木材協同組合, 森林整備事業協同組合, 林業・木材製造業労働災害防止協会, 農林種苗農業協同組合, 林業経営者協会, 林業研究会連絡協議会, 森林組合, 企業, NPO 法人林業公社, 柴田農林高等学校, 学識経験者, 指導林家, 青年林業士, 市町村, 県

アドバイザー機関: 仙台森林管理署, 宮城北部森林管理署, 宮城労働局(健康安全課, 職業対策課) 森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局

#### 目 次

○次 第 P2

○議事資料

第1号議案 令和3年度事業報告について P3~12

監査報告 P13~14

第2号議案 令和4年度事業計画について P15

○参考資料

・機構の概要 P16

• 規約 P17~21

事業構想 P22~25

·会員名簿 P26~27

• 役員名簿 P28

· 部会委員名簿 P29

・One Point アルバム~カレッジ開校キックオフイベント P30

ホームページ みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (miyagi-morimirai.jp)

研修コース、研修申込み、最新情報、運営母体(機構)等の情報を掲載

## みやぎ森林・林業未来創造機構 第3回通常総会

日時:令和4年5月19日(木)

午前10時30分から

場所:大衡村「平林会館」

次第

- 1 開 会
- 2 出席会員数報告
- 3 共同代表あいさつ
- 4 来賓紹介
- 5 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告について 第2号議案 令和4年度事業計画について

- 6 その他
- 7 閉 会

#### 令和3年度事業報告について

#### 1 概要

事業計画に基づき、当機構の「事業構想」(第2回通常総会で承認)に掲げた「就業環境向上プロジェクト」(以下「プロジェクト」という)と「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」(以下「カレッジ」という)の人材育成プログラムを周知し、会員等の参加、連携・協力、取組を促進するため、幹事会、部会での検討及び会員の協力の下にオープンカレッジ等の行事を開催し、「事業構想」の紹介と関連する情報や意見の交換、学生や一般向けのプログラムを行った。また、カレッジの令和4年度本格開校に向け、先行研修の実施により、今後の展開における課題を探ったほか、幹事会や部会では、オープンカレッジ等で得られた意見や情報を取り込みながらプロジェクトの推進方策や研修計画などを検討した。併せて、事務局業務として研修の案内や相談対応、情報提供を行った。

#### [主な取組の経過]

(王な取組の経過)					
時期	主な取組				
令和3年					
4月7日	<b>第1回監査役会</b> (令和2年度事業執行状況の監査)				
4月22日	第2回幹事会(令和2年度事業報告,事業構想,令和3年度事業計画等審議)				
5月27日	第2回通常総会(令和2年度事業報告,事業構想,令和3年度事業計画等審議)				
	※全議案可決,6月28日会員へ総会終了報告(議事録添付)				
5月27日	第3回幹事会(オープンカレッジ開催計画、カレッジ開校キックオフイベント開				
	催計画骨子等審議)				
6月3日	カレッジ先行研修「広葉樹ビジネス講座」開始(この後3つの講座を開始し、令				
	和4年3月3日に全てを終了)				
6月10日	経営強化就業環境部会第3回会議(オープンカレッジ及びキックオフイベント内				
	容,事業構想プロジェクト推進方策等の検討)				
6月10日	<b>研修事業部会第3回会議</b> (オープンカレッジ及びキックオフイベント内容,令和				
	4年度以降の主要研修、キャリア形成の指針・認定制度等の検討)				
7月30,31日	<b>オープンカレッジ</b> (事業構想紹介,プロジェクトシンポジウム,イノベーション				
	研修、スマート化や人材確保・育成に関する意見交換会、新技術実演等)				
8月10日	第4回幹事会(キックオフイベント開催計画,令和4年度以降研修計画等の審議)				
9月7日	経営強化就業環境部会第4回会議(経営強化ビジネスモデル等の検討)				
9月7日	研修事業部会第4回会議(令和4年度以降研修計画、キャリア形成の指針・認定				
	制度の検討)				
10月1,5日	監査役への令和3年度事業執行状況報告,意見聴取				
10月13日	第5回幹事会(令和4年度研修計画、キックオフイベント詳細等審議)				
11月12,13日	カレッジ開校キックオフイベント(知事挨拶,共同代表開校宣言,記念講演,講				
	師と林業者のトークライブ, 林業就業者向け及び一般・学生向け交流会等)				
11月24日	会員への令和4年度研修計画概要案のお知らせ・要望等照会(~12月10日)				
令和4年					
1月24日	研修事業部会第5回会議(令和4年度研修計画、キャリア形成指針・認定制度等				
	の検討)※経営強化就業環境部会はメールで令和4年度取組について意見交換				
2月16日	会員,事業体等への令和4年度研修計画と受講申込登録の案内(~3月18日)				
2月21,22日	プロジェクト <b>勉強会</b> (県職員)				
3月4,7日	令和4年度研修計画説明会・プロジェクト推進に向けた意見交換				
3月23日	第6回幹事会(令和3年度事業報告,令和4年度事業計画等の審議)				
3月29日	第2回監査役会(令和3年度事業執行状況の監査)				

#### ① 幹事会 (会議の回数表記は通算。以下同様)

区分	開催日	審議事項
第2回	R3. 4. 22	1) 令和 2 年度事業執行状況 2) 事業構想
幹事会	13:30~16:00	3)令和3年度事業計画 4)第2回通常総会の開催予定・議案
第3回	R3. 5. 27	1)オープンカレッジ開催計画
幹事会	15:30~16:00	2)カレッジ開校キックオフイベント開催計画骨子
		3) 今後の主要スケジュール
第4回	R3. 8. 10	1)事業構想プロジェクトの推進方策 ①令和4年度に向けた取組の
幹事会	13:15~15:45	フロー、②経営強化ビジネスモデルの検討状況
		2)カレッジの研修 ①研修体系に位置づける研修,②令和3年度先
		行研修,③令和4年度以降の主要研修
		3)カレッジ開校キックオフイベント開催計画
		4)このほか部会で検討している課題 ①必要就業者数の捉え方や施
		業体系の考え方、②キャリア形成の指針及び認定制度
		5) 今後の主要スケジュール
第5回	R3. 10. 13	1)監査役への令和3年度事業執行状況報告の結果
幹事会	13:15~15:30	2)カレッジ開校キックオフイベント(プログラム説明,協力依頼等)
		3) 令和 4 年度カレッジ研修計画
		4)部会検討状況 ①経営強化モデル、②キャリア形成の指針及び認
		定制度
		5) 今後の主要スケジュール
		6)オープンカレッジの結果報告(「情報集」配布)
第6回	R4. 3. 23	1)令和3年度事業執行状況 2)令和4年度事業計画
幹事会	13:15~15:30	3)第3回通常総会の開催予定・議案 4) 今後の主要スケジュール

#### ② 経営強化就業環境部会

区分	開催日時	検 討 事 項
第3回会議	R3. 6. 10	1)オープンカレッジ,カレッジ開校キックオフイベントの内容
	9:45~12:05	2)事業構想プロジェクトの推進方策
		3)経営強化モデル、ワーキンググループの設置
		4) 必要就業者数·施業体系
第4回会議	R3. 9. 7	1) 7月30日・31日オープンカレッジの結果(「情報集」配布)
	9:45~12:00	2)事業構想プロジェクトの推進方策(オープンカレッジ意見反映)
		3)経営強化モデルに係るワーキンググループの検討結果
		4) 今後の主要スケジュール(カレッジ開校キックオフイベント等)
メールによ	R4. 2. 25	1)事業構想プロジェクト推進に向けた令和4年度「プロジェクト勉
る意見交換	<b>∼</b> 3. 7	強会」の取組予定
		2) 今後の主要スケジュール(令和4年度オープンカレッジ等)

#### ③ 研修事業部会

	CHI'A	
区分	開催日時	検 討 事 項
第3回会議	R3. 6. 10	1)オープンカレッジ,カレッジ開校キックオフイベントの内容
	13:15~16:10	2)カレッジの研修内容 ①研修体系に位置づける研修,②令和3年
		度先行研修,③令和4年度以降の主要研修
		3)キャリア形成の指針及び認定制度
第4回会議	R3. 9. 7	1) 7月 30 日・31 日オープンカレッジの結果(「情報集」配布)
	13:15~16:00	2)カレッジ令和4年度以降の研修計画
		3)キャリア形成の指針及び認定制度
		4) 今後の主要スケジュール(カレッジ開校キックオフイベント等)
第5回会議	R4. 1. 24	1)カレッジ令和3年度先行研修の実施状況
	13:15~15:35	2) 令和3年度オープンカレッジ及びキックオフイベントの実施状況
		3)令和4年度カレッジ研修計画
		4) キャリア形成の指針及び認定制度
		5) 今後の主要スケジュール(令和4年度オープンカレッジ等)

#### 2 各事業の実施状況 ※各項目は当初計画事項

#### (1) 林業の就業環境改善及び人材確保・育成に向けた取組の推進

#### ① 各プロジェクト推進(取組を広げる)方策の検討

経営強化就業環境部会で検討し、幹事会で審議の上、次のとおり令和4年度に向けプロジェクトの推進方策を整理し、実行に移した。また、同部会にワーキンググループを設置し、プロジェクトの推進に役立てられるビジネスモデルとして、「イノベーション技術連携導入」、「森林経営計画制度を活用した集約化施業拡大」、「低コスト造林、再造林の実行を強力に推進する造林専門事業化」のモデルを検討した。

#### 【プロジェクトの推進方策(取組のフロー)】

(令和3年度)オープンカレッジ(プロジェクトシンポジウム等)→プロジェクト勉強会(各圏域開催)→カレッジ開校キックオフイベント(カレッジ開校・機構の取組の周知等)→(令和4年度)プロジェクトガイドライン勉強会(各圏域開催,ガイドライン実行方法や地域プロジェクトの検討等),オープンカレッジ(フォーラム,ビジネスモデルコンテスト)

#### ② プロジェクトの周知と取組の促進

#### 1) シンポジウム開催

- ・7月30日・31日の「オープンカレッジ」において、「事業構想」の紹介、プロジェクトシンポジウム(先行事例の紹介と意見交換)、下刈りイノベーション研修、新技術実演、人材の確保・育成や現場のスマート化をテーマにしたトークセッション、参加者による意見交換会を行った(実施内容をWeb配信)。※詳細はP11参照
- ・11月12日・13日の「カレッジ開校キックオフイベント」では、白石則彦東京大学名誉教授の講演(演題「地域で望ましい林業のあり方を考える」),地域の森林管理と活用・担い手の育成を考えるトークセッション、林業の安全とイノベーションをテーマにした交流会を行った(実施内容をWeb配信)。 ※詳細はP12参照

#### 【参加者数・アンケート結果(満足度:5段階評価,最高が5)】

- ・オープンカレッジ 194 人 (会員参加率 39%, 林業事業体・団体は 58%), 満足度 4.1
- ・キックオフイベント 203 人 (会員参加率 56%, 林業事業体・団体は 83%), 満足度 4.7

#### 2) プロジェクト勉強会開催

- ・今後の取組を支援する県職員を対象に「地域課題の集約方法」と「事業構想」でガイドラインの一つとした「林業『働き方改革』の手引き」(林野庁)の理解を深めるため、専門家を講師とした勉強会を行った(2月21日・22日各地方振興事務所林業普及指導員地区総括担当等15人)。
- ・当初計画した圏域単位の勉強会については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況から実施を見送り、カレッジの研修計画説明会と合わせて意見交換を行った(3月4日・会場9人、3月7日・Web方式8人参加)。

#### (2) みやぎ森林・林業未来創造力レッジの開校準備、運営

① 人材育成プログラム(研修内容詳細)の検討・調整、研修実施体制の整備 研修事業部会で検討し、幹事会で審議の上、「令和4年度研修計画概要」(配布の カレッジパンフレットの別紙 NO1 及び NO2 参照)を整理した。

#### ② カレッジ研修内容の案内・PR, 部分開校

- 1)「オープンカレッジ」開催
- ○趣旨
  - ・みやぎ森林・林業未来創造カレッジの人材育成プログラムや、機構が取り組む「就業環境向上を進めるプロジェクト」に関する情報を発信し、参加を促進する。
  - ・現場の課題をテーマにして,森林・林業関係者が交流し意見を交換する機会を 提供するとともに,得られた意見を機構の活動に反映させていく。
- 〇開催日,場所:7月30日(金)・31日(土)宮城県林業技術総合センター ※当初計画したとおり、参加のしやすさに配慮し、平日と土曜の開催とした。
- 〇参加者: 林業就業者(経営者~現場技能者), 就業希望者, 一般, 学生, 報道機関等(参加者数等は前記のとおり)
  - ※新型コロナウイルスの蔓延状況に配慮し、会場の人数を制限し会員主体に参加を呼びかけた。また、当日は感染予防対策を徹底し、Web 配信も行った。
- ○内容:「事業構想」の紹介,プロジェクトシンポジウム,下刈りイノベーション研修(現場技能者を主体にした省力化・機械化最新技術研修等),ドローン操縦研修体験,林業技術総合センターCLT建築状況見学会など。 ※詳細はP11参照



【プロジェクトシンポジウム】



【人材確保育成トークセッション】



【現場のスマート化トークセッション】

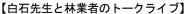
#### 2)「カレッジ開校キックオフイベント」開催

#### ○趣旨

- ・宮城県林業技術総合センター事務・研究棟及び研修棟の完成に合わせて,「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」(以下「カレッジ」)の開校を周知する。
- ・みやぎ森林・林業未来創造機構が進める林業の「就業環境の向上」と「人材の 確保・育成」の取組について理解を深め、参加と協力の輪を広げる機会とする。
- ・森林・林業関係者が交流し機構の取組へ参画する,学生や一般の方々が森林・ 林業について関心を高める機会とする。
- ○開催日,場所:11月12日(金)・13日(土)宮城県林業技術総合センター ※当初計画したとおり,参加のしやすさに配慮し,平日と土曜の開催とした。

- ○参加者: 林業就業者(経営者~現場技能者), 就業希望者, 一般, 学生, 報道機関等(参加者数等は前記のとおり)
  - ※新型コロナウイルスの蔓延状況に配慮し、会場の人数を制限するとともに、当日は感染予防対策を徹底し、Web 配信も行った。
- ○内容:「事業構想」の紹介,記念講演,キックオフセレモニー(知事あいさつ,機構共同代表による開校宣言・カレッジ概要紹介,先行研修受講生メッセージ),トークライブ,林業の安全とイノベーション交流会(チェーンソーマスター競技会(宮城県森林組合連合会・宮城県木材協同組合・宮城県森林整備事業協同組合協賛),先進事業体講演会等),森林・林業とつながる・未来を広げる交流会(NPO活動入門,木育ワークショップ等)など。 ※詳細はP12参照







【自走式下刈機械実演・検討会】



【木育ワークショップ】

※以上,2つの行事の実施結果については、林業技術総合センターのホームページ (関連リンクの機構サイト)に掲載した。また、内容を「情報集」として整理し、 会員に提供するとともに、機構の検討活動に反映する。

#### 3) 「森林ビジネスコース」、「先進課題研修」の先行実施

取組を加速する必要性が大きい森林ビジネスコースの「広葉樹ビジネス講座」, 「育林ビジネス講座」,先進課題研修の「スマート林業講座」を会員の学識経験者や 事業体等の協力をいただきながら,以下のとおり実施した。

#### **○広葉樹ビジネス講座** (6月3日~12月3日, 10回開催)

広葉樹林の薪炭・きのこ原木・チップ材としての活用に加え、フローリングや各種ファニチャー等としての活用拡大に向け、施業から加工・販売までを考慮したビジネスプランを構築し、資源の循環活用と広葉樹林の持続的な管理を行う技術者の育成・確保を図ることを目的に実施(履修期間2年)。

- ・内容:広葉樹林の生態,伐採更新の方法,モデル林設定,広葉樹材の木取り・加工(製材工場視察,実習),フローリング加工,スツール制作ワークショップ等
- ・講師:清和研二東北大学名誉教授、県内外の事業者、林業技術総合センター

受講生 11 事業体等・15 人 平均年齢 39.7 歳

内訳:森林組合1人,6民間事業体7人(自伐型2人),製材業1人,2 NP05人, 地域おこし協力隊(登米市木工芸支援員)1人







【広葉樹の製材視察】



【スツール製作ワークショップ】

#### **○育林ビジネス講座** (10月14日~3月2日,10回開催)

森林資源の充実に伴い、皆伐が増加する方向にあるが、再造林がほとんどなされず、また、間伐の遅れなどによる森林の荒廃も懸念されることから、造林や荒廃森林の再生を強力に推進できる担い手を確保していくため、育林の技術や作業方法、関連制度、経営について研修・研究を行い、育林を専門にする起業や育林部門の事業拡大を目指す人材を育成することを目的に実施(履修期間1年)。

- ・内容:育林施業と補助・融資制度,森林経営計画,森林経営管理制度,事業地確保から事業実施・安全対策・精算までの実務と採算性検討,起業方法,研修生ビジネスプランの作成・検討等。
- ・講師:会員事業体経営者・事業管理者, 県関係機関, 林業技術総合センター等

受講生 8事業体等・8人 平均年齢 41.9歳

内訳: 2 森林組合 2 人, 4 民間事業体 4 人, 製材業 1 人, NPO 1 人



【会員事業体による講義】



【会員事業体による現地研修】



【ビジネスプランの発表・検討会】

#### **○先進課題研修 スマート林業・森林調査講座** (6月8日~3月1日,8回開催)

森林資源調査や森林災害調査、森林整備事業補助金申請等に必要なデータの作成など、業務の効率的な実施に向け、ドローンやICTによる調査とデータの取りまとめを行う技術者の育成・確保を図ることを目的に実施(履修期間2年)

- ・内容:ドローンの基本操作,ドローンによる森林調査技術,ICT を活用した測量 や丸太検知の実習等
- ・講師:会員事業体技術者,関連企業,県関係機関、林業技術総合センター等

受講生 10 事業体等·12 人 平均年齢 38.5 歳

内訳: 2 森林組合·連合会 3 人, 5 民間事業体 6 人, 林家 1 人, NPO 2 人







【GNSS測量の実習】



【丸太検知システムの実習】

#### ○先進課題研修 スマート林業・林業 DX 推進講座(10 月 20 日~3月3日,8回開催)

林業・木材産業の持続的な生産活動の構築に向け、サプライチェーンとバリューチェーンが融合したマネジメントシステムの構築が必要となることから、基本的な知識の習得や県内検討事例調査等を通じ、林業・木材分野における林業DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を担う人材の確保・育成を図るとともに、各事業体における林業DXの取組を推進することを目的に実施(履修期間2年)

- ・内容: DX推進のための基礎知識, 林業・木材産業のDX推進, デジタルマネジメントシステム, 林業・木材産業のデータ共有の課題, サプライチェーンマネジメントの課題解決に向けたワークショップ等
- ・講師:デジタル関連企業、林業技術総合センター

受講生 5事業体等・5人 平均年齢 39.4歳

内訳: 2 森林組合 2 人, 2 民間事業体 2 人, NPO 1 人







【Webによるデジタル関連企業の講義】【課題検討ワークショップ(粘土を使った発想法】【ワークショップ結果発表】

#### ③ 学識経験者や実務経験者等による「研修講師・サポーター意見交換会」開催

カレッジの先行研修やオープンカレッジ等の講師,研修・教育関係者,県の林業普及指導員等の参加を得て,今年度の研修の実施状況を振返りながら,今後更に有効な研修を行っていくための工夫や,会員に講師や研修現場の提供などに円滑に協力をいただく上での課題などについて意見を交換した(3月11日,22人参加)。





【先行研修各講座の進め方や研修資料の確認を受けながら意見をいただいた】

#### (3) 林業就業者・就業希望者・森林所有者等への情報提供サービス(事務局業務)

#### ① 研修案内・相談対応

県、林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会など各研修実施機関をはじめ、会員との連携を図り、研修案内や相談対応を実施した(主な相談対応研修 13件)。また、「令和4年度カレッジ研修計画説明会」を開催し、参加者の相談に対応した(3月4日・会場9人、3月7日・Web 方式8人参加)。



【説明会(会場)開催状況】



【Webによる説明状況】

#### ② 県の林業行政・普及・研究部門の連携による情報提供サービスの実施

4月に林業技術総合センターのホームページに機構のサイトを開設し機構の取組の紹介や行事の案内を開始した。また、カレッジ先行研修の受講生に対し、Web で参加可能な全国組織主催の「森林 GIS フォーラム」や「機械化シンポジウム」、宮城南部と宮城北部の流域森林・林業活性化センターが実施する現地検討会などの情報を提供したほか、森林・林業関係者や一般県民からの問合せに対応した。

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ(来春開校予定)

## オープンカレッジ プログラム

みやぎ森林・林業未来創造カレッジの人材育成プログラムや機構が進める 「就業環境向上を進めるプロジェクト」に関する情報に触れていただきながら、

森林・林業関係者が交流する場としていきます。

主催:みやぎ森林・林業未来創造機構、宮城県林業技術総合センター 宮城北部、宮城南部各流域森林林業活性化センター(「下刈りイノベーション 研修」,「新技術実演・体験・情報提供」共催)

●開催場所:宮城県林業技術総合センター (黒川郡大衡村大衡字はぬ木14)

★会場案内図は裏面

#### 7月30日(金) 10:00~16:00 〔受付:各会場 9:30~9:50〕

#### *若手と語ろぅ!* プロジェクトシンポジウム

第1会場 10:00~12:00 第2会場 13:10~15:10

パネリスト・発表事例テーマ (冒頭、機構事業構想紹介)

- ●㈱佐久 佐藤太一氏
  - 南三陸町のFSCを核にした林業の新展開
- ●白石蔵王森林組合 木村 巧氏 GIS,ICTを活用した間伐団地設定(境界確認、路網整備)
- ●栗駒高原森林組合 月岡正博氏森林再生循環を目指す森林施業プランナー

#### *考えょぅ! 下刈りイノベーション* 研修

第2会場 10:00~12:00 第1会場 13:10~15:10

情報提供者・テーマ (冒頭,課題説明)

- ●(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所野口麻穂子氏 下刈り省略の考え方と実証事例
- ●仙台森林管理署 我妻智浩氏 国有林の技術開発状況と示唆
- ●キャニコム 高倉知温氏 自走式下刈り作業機械の開発状況

未来づくりミーティング (意見交換会) 各会場 15:15~16:00 「プロジェクトシンポジウム」,「下刈りイノベーション研修」を振り返りながら 今後の課題などについて意見交換を行います。結果は機構の活動に反映します。

林業技術総合センターCLT建築状況見学会 第1グループ 12:10~12:30 [12:05 現場前集合] 第2グループ 12:35~12:55 [12:30 "]

#### 7月31日(土) 10:30~15:00 〔受付:本館前 10:00~10:20〕

新技術実演・体験・情報提供 開会10:30 各会場10:45~15:00

- ①ドローン操縦研修体験 ②電動式チェーンソー,電動式刈払機操作体験(ハスクバーナ・ゼノア㈱様 協力)
- ③ラジコン式下刈り作業機械の実演(キャニコム様 協力)
- ④就業環境向上機器施設・高性能林業機械等展示・体験、レンタル情報提供 (㈱アクティオ様 協力) オフィスカー(事務, 打合せ, 休憩, 着替え利用等) 展示・試乗、パワーアシストスーツ体験 山林業務管理システム操作, 高性能林業機械・ラジコン刈払機動画上映等

林業技術総合センターCLT建築状況見学会 第1グループ 12:10~12:30 [12:05 現場前集合] 第2グループ 12:35~12:55 [12:30 "]

未来づくりトークセッション(交流会)各会場 13:15~15:00 〔受付:各会場 12:50~13:10〕

第1会場 テーマ 「現場のスマート化」

第2会場テーマ 「若手人材の確保育成」

機構事業構想紹介後,現場のスマート化を進めている 宮城十條林産株式会社,白石蔵王森林組合,石巻地区森林 組合から話題を提供していただき,参加者で情報交換・意 見交換を行います。結果は機構の活動に反映します。 機構事業構想紹介後,若手人材の採用・育成を進めている 仙南中央森林組合,宮城中央森林組合,栗駒高原森林組合 から話題を提供していただき,参加者で情報交換・意見交 換を行います。結果は機構の活動に反映します。

7/30~7/31 宮城県林業労働力確保支援センター「伐倒技能指導者養成研修」チェーンソーCheck&Clinic ★参観可

<u>事務局・お問い合わせ先</u> <u>宮城県林業技術総合センター(みやぎ森林・林業未来創造機構事務局)</u> 電話 022-345-2816 FAX 022-345-5377 メール morimirai@pref.miyagi.lg.jp

#### みやぎ森林・林業未来創造カレッジ(来春開校予定)

# キックオフイベント プログラム



県内の最新の木材利用技術が集結した林業技術総合センター事務・研究棟及び研修棟 の完成披露と合わせ、来春のカレッジ開校を宣言し、若い世代が魅力に感じる森林・ 林業の創造に向けて多くの方々が交流する場としていきます。

主催:みやぎ森林・林業未来創造機構、宮城県

宮城北部, 宮城南部 各流域森林・林業活性化センター(「林業の安全とイノベーション 交流会」 共催)

●開催場所:宮城県林業技術総合センター(黒川郡大衡村大衡字はぬ木14)

●開催日程 会場案内は裏面

#### 11月12日(金)13:15~16:00

13:15~14:15 記念講演

白 石 則 彦 東京大学名誉教授「地域で望ましい林業のあり方を考える〜持続可能な地域林業を 目指して〜」

14:30~14:55 カレッジ開校キックオフセレモニー

知事あいさつ、来賓あいさつ、カレッジ開校宣言・概要紹介

令和3年度先行研修受講生メッセージ・作品紹介(登米市木工芸支援員 入岡知美氏)

15:00~16:00 林業者と白石先生のトークライブ

<話題提供> テーマ:地域の森林管理と活用,担い手の育成

栗駒高原森林組合 月岡正博氏,宮城中央森林組合 木村明子氏,登米市木工芸支援員 入岡知美氏

#### 11月13日(土)9:00~16:00

#### 林業の安全とイノベーション交流会 (就業者向けプログラム)

9:00~12:00 チェーンソーマスター競技会 技術と安全の向上に向け伐倒の正確さと安全動作を 競技します。

13:00~13:10 同競技会表彰式

13:10~14:10 講演会

(有丸大県北農林 代表取締役 大粒来 仁孝 氏森林施業プランナー 岩 崎 達 也 氏社員25名で年間5万㎡近い丸太を生産し60haの再造林を行う事業展開や人材育成について講演いただきます。

14:20~15:20 下刈作業機械「山もっとジョージ」 実演・検討会

15:30~16:00 交流会を振り返っての意見交換会

10:00~15:30 ◆新技術実演・体験・情報交換

- ◇自走式下刈作業機械(キャニコム様)
- ◇就業環境向上機器等(オフグリットオフィスカー,グラップル付き 3tトラック、業務管理システム等)(㈱アクティオ様)
- ◇電動式刈払機・チェーンソー (ハスクバーナ・ゼノア(株様)

森林・林業とつながる・未来を広げる交流会 (一般・学生向けプログラム)

10:00~11:00 カレッジ紹介, NPO活動入門 富谷市の(NPO法人)SCRから里山の整備と活 用・木育・林業の大切さを広げる活動を紹介

活動例:「山のがっこう」,「とみやはちみつプロ ジェクト」,「とみやど」への出店

11:15~16:00 SCRと「村の家具屋・木響(ききょう)」による木育ワークショップ

SCR及び里山の資源を生かして制作を行っている 若手家具作家とお話を交わしながら自分の作品を 手がけていきます。

10:00~16:00

◆林業の仕事・研修紹介コーナー

来場者個別の相談に応じながら情報を提供します

- ◆ポスター展示:機構のプロジェクトとカレッジ, 森林・林業の役割,研究等を紹介
- \* 両交流会とも講演会やNPO活動入門以外は適宜参加・見学できます(出入り自由)。

事務局・お問い合わせ先 宮城県林業技術総合センター (みやぎ森林・林業未来創造機構事務局)

電話 022-345-2816 FAX 022-345-5377 メール morimirai@pref.miyagi.lg.jp https://www.pref.miyagi.jp/site/morimirai/

#### 監査報告

私たち監査役は、みやぎ森林・林業未来創造機構規約第8条第5項の規定により、 みやぎ森林・林業未来創造機構(以下「機構」という)の令和3年度の事業執行状況 について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告し ます。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監査役は、開催された行事への参加や事務局からの事業執行状況の中間報告などにより、機構に関する情報の把握に努めるとともに、令和4年3月29日に開催された監査役会に出席し、代表幹事から令和3年度の事業執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めながら、取組の内容と成果、役員や事務局の状況等について確認し、監査を行った。

#### 2 監査の結果

(総論)

令和3年度事業については、機構の規約、事業構想及び事業計画に基づき、適切かつ効果的、効率的に実施されているものと認められる。

#### (各論)

- (1) 「オープンカレッジ」や「カレッジ開校キックオフイベント」において、事業構想の目標に掲げられた林業の就業環境の向上と人材の確保・育成の取組を波及させるため、会員が抱える課題や関心のある事柄を題材に取り上げ、情報や意見の交換を行ったことは、機構の目標達成上、有効であったと認められる。会員事業体からの話題提供はもとより、NPOや岩手県の先進事業体の事例紹介は、新たな気づきや発想をもたらす良い機会となった。
- (2) カレッジの先行研修については、機構の理念や機能の下に、関連する事業に関わる方々が一堂に会し学ぶことで、学びの質を高め、幅が広がり、さらにはメンバー同士の交流が育まれ、一層内容を高める相乗効果が発揮されたものと認められる。また、講師として、会員である学識経験者や事業体のほか、デジタル関連企業から協力をいただいたことは、研修生の専門性や現場での実践力を高める上で効果的であった。
- (3) 共同代表及び副代表などの役員の配置は有効であり、特に、機構の事務局を担当している宮城県林業技術総合センターの所長が代表幹事を務め、絶えず状況を把握し、事務局と一体性を持って業務を推進していることは効果的、効率的であると認められる。また、各部会の検討と幹事会の審議を適切に連動させながら、各計画の検討や実施後の検証などを行い、それぞれの意見が的確に機構の運営に反映されている。
- (4) 事業報告書については、機構の事業執行状況を適切に示しているものと認められる。

#### (参考意見)

- (1) 検討を進めている経営強化ビジネスモデルについては、林業の就業環境の向上を進める上で重要である。難しい課題ではあるが、更に検討を進め、各事業体が、事業体に合った形で取り入れられる指針となるモデルを作り上げていただきたい。また、目的を達成していくには、事業体自らが取組を進めようとする意識の醸成が欠かせないことを重視し、モデルづくりの過程では、課題の検討や情報交換を行い、取組の推進に当っては、事業体自らが自分達なりのやり方を見出して進めることを後押しする勉強会のような機会を設けていただきたい。
- (2) デジタルトランスフォーメーションのように、まだまだ確立されておらず、林業・木材産業界においても馴染みの薄いテーマについては、業界の方々の理解が進むよう、それらをサポートする先端技術業界との橋渡しを行い、機構の会員との意見交換を行いながら、よりよいモデルづくりに努めていただきたい。また、「オープンカレッジ」のような場で入門的な情報提供を行えば、理解が広がる。
- (3) 機構の活動に対する会員の理解は進みつつあるものの、会員間や事業体内での 温度差があると思われるので、機構の「参画・連携・協働」の理念や事業構想の 取組が会員や各事業体内に浸透するよう、会員への働きかけを今後も継続してい ただきたい。
- (4) 機構の活動を会員はもとより、一般にもより広く知っていただき、参加の輪が 広がるよう、インターネットを活用した動画配信など新しい手法に取り組むほか、 ホームページのリンクなどで会員に協力をいただきながら、積極的に情報を発信 していただきたい。また、「オープンカレッジ」等で行ったライブ配信は有効であ るので、改善を加えながら、サービス提供の質を上げていただきたい。
- (5) 経済界が木材の有用性に高い関心を示している一方で、採算面や先行きの管理の難しさから、再造林がままならない状況にある。林業・木材産業の各分野が上手に回っていけるよう、バリューチェーン(価値の連鎖)の構築や森林経営の道筋づくりについて、「森林信託」や「カーボンニュートラル(カーボンオフセットへの活用)」など新たな手法も検討しながら、活動を進めていただきたい。

令和4年4月4日 みやぎ森林・林業未来創造機構

監查役 千葉 <u>基</u> 監查役 木村 明 子

#### 令和4年度事業計画について

#### 1 実施方針

機構の目的の達成を図るため、「事業構想」に基づき、各地域や事業体における就業環境向上に向けた取組を促進する。また、宮城県林業技術総合センターを拠点に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開校し、会員の参画・連携・協力の下に多様なニーズに応えられる研修と参加・交流の輪を広げる取組を展開する。

- 2 事業計画(※新型コロナ感染予防の関係で規模の縮小等内容を変更する場合あり)
- (1) 就業環境向上プロジェクトの推進

「事業構想」に掲げた4つのプロジェクトを推進するための取組を行う。

- ① 経営強化就業環境部会の検討活動 推進方策、経営強化ビジネスモデル等の検討。
- ② プロジェクトの各地域及び事業体における検討活動 経営強化・就業環境向上に向けたガイドライン勉強会,地域課題の調査・検討等。
- ③ 参考情報の提供と意見交換 プロジェクトシンポジウム(以下の「オープンカレッジ」で実施)等の開催。

#### (2) みやぎ森林・林業未来創造カレッジの運営

各研修実施機関が緊密に連携し、会員事業体や学識経験者等の協力をいただきながら研修事業を実施するとともに、研修事業の充実や参加・交流の促進に向けた取組を行う。

- ① 研修事業の実施 (別紙「令和4年度研修計画概要」のとおり)
- ② 研修事業部会の検討活動 研修事業やオープンカレッジの計画,キャリア形成指針及び認定制度等の検討。
- ③ オープンカレッジの開催
  - ・時期:10月(参加のしやすさと人の分散に配慮し平日・土曜の2日間)
  - ・会場: 林業技術総合センター
  - 対象: 林業就業者各層(経営者~現場技能者), 就業希望者, 学生, 一般等
  - ・内容:プロジェクトシンポジウム,森林・林業関係者や一般・学生の交流会(トークセッション,チェーンソー競技会,新技術実演,木育ワークショップ等。(Web配信を予定)
- ④ 学識経験者や実務経験者等による「研修講師・サポーター意見交換会」の開催

#### (3) 林業就業者・就業希望者・森林所有者等への情報提供サービス(事務局業務)

- ① 林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会など各研修実施機関など、会員との連携を図り、研修案内や相談対応を実施する。
- ② 県の林業行政・普及・研究部門の連携による情報提供サービスを実施する。

#### みやぎ森林・林業未来創造機構の概要

#### ●機構の目的

産業界・地域の団体・行政など多様な主体の連携・協働で林業の就業環境の向上と人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開

- ⇒若い世代が魅力に感じ、担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業を創造
- ⇒森林資源の循環利用,森林の整備・保全,森林の経営管理・生産・流通面の改革,森林利用による新たな価値の創出,SDGsに向けた取組を推進し、安全で恵み豊かな県土づくりに貢献

#### ●目的を達成するために機構が行う事業

- ・事業構想及び実施計画の策定,進行管理,公表・周知
- ・林業の就業環境改善と人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進
- ・人材育成プログラムの検討及びプログラムに基づく「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」の運営
- ・林業就業者や就業希望者等への研修案内及び相談対応、森林・林業に関する情報の収集・提供

#### ●会員·会費

- ・森林・林業関係団体、行政機関、教育機関、研究者・指導林家・青年林業士等学識経験者等
- ・会費は無料。ただし、将来恒常的な事業経費が必要になった場合は検討の上、総会に諮る。

#### ●組織運営体系

#### 総会

構成:会員(関係団体・構成員,行政・教育機関,学識経験者等)

審議:事業計画及び事業報告等 /年1回通常総会, 臨時総会(必要時)

#### 幹事会

構成:代表幹事,幹事。共同代表が必要と認めるときは共同代表・副代表

出席(代表幹事が必要に応じ構成員以外の者を招聘)

審議:機構の事業,運営 / 代表幹事が必要と認めた時に開催 必要に応じ調査・検討を行う「ワーキングチーム」設置

------○会員との連携、学識経験者等の協力で研修 体制を整備

○必要に応じアドバイザーを委嘱

#### 事業推進チーム

機構の事業を推進する上で必要のある ときに会員等で編成

#### 経営強化就業環境部会

幹事会で部会設置,構成員,部会長を決定審議:機構における事業内容の検討・調整必要に応じ構成員以外の者を招聘 必要に応じ「ワーキングチーム」設置

#### 研修事業部会

同左

#### 事務局

(第20条)

- ○事務局を宮城県林業技術総合センターに置き,機構の運営事務全般を処理
- ○カレッジの窓口として,カレッジの運営,研修案内,相談対応,情報提供などを 中心になって推進
- ○代表幹事が事務局の業務を統括

#### 連携・協働による森林・林業の未来創造



#### (経緯)

- 〇産業界・市町村・各地の林業研究会・NPO等の御意 見を基に「宮城県林業担い手対策強化推進方針」 策定(R2.10月)
  - →知事と(公財)みやぎ林業活性化基金理事長の呼びかけで、林業の就業環境の向上と人材の確保・育成に向けた連携・協働の推進母体となる機構を設立(R2.12.15)
    - 共同代表:みやぎ林業活性化基金理事長 宮城県水産林政部長
- ・代表幹事:宮城県林業技術総合センター所長 →R3.5.27総会で「事業構想」決定⇒事業展開

#### みやぎ森林・林業未来創造機構規約

(名称)

- 第1条 本会は、みやぎ森林・林業未来創造機構(以下「機構」という。)と称する。 (目的)
- 第2条 機構は、産業界、地域の団体、行政など、多様な主体の連携・協働を促進し、 林業の就業環境の向上と人材の確保・育成を一体的かつ相乗的に展開することにより、 若い世代が魅力に感じ、担い手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の創造を目指す。併せて、森林資源の循環利用、森林の整備・保全、森林の経営管理・生産・流通面の改革、森林利用による新たな価値の創出、SDGsに向けた取組を推進し、 安全で恵み豊かな県土づくりに貢献する。

(事業)

- 第3条 機構は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
  - (1) 「宮城県林業担い手対策強化推進方針」を踏まえた事業構想及び実施計画の策定, 進行管理,公表・周知
  - (2) 林業の経営力強化,就業者の所得向上,待遇の改善,労働安全衛生の強化など,林業の就業環境改善に向けた取組の検討とその推進
  - (3) 人材の確保・育成に向けた取組の検討とその推進
  - (4) 人材育成プログラムの検討
  - (5) 人材育成プログラムに基づく「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」(以下「カレッジ」という。) の運営
  - (6) 林業就業者や就業希望者等への研修案内及び相談対応
  - (7) 森林・林業に関する新たな情報の収集と提供
  - (8) その他機構の目的を達成するために必要な事業

(事業運営組織)

- 第4条 機構の事業を円滑かつ適切に行うため、機構に総会、幹事会及び事務局を置く。
- 2 総会,幹事会及び事務局に関する事項は,本規約に別に定める。

(会員)

- 第5条 機構は、会員をもって構成する。
- 2 会員は、機構の目的に賛同する以下の者とする。
  - (1) 森林·林業関係団体
  - (2) 行政機関
  - (3) 教育機関
  - (4) 研究者,指導林家,青年林業士等学識経験者
  - (5) その他事務局が認める者
- 3 会員になろうとする者は、入会申込書(別記様式第1号)を事務局に提出し、承認を 得なければならない。
- 4 会員は、退会届(別記様式第2号)を事務局に提出し、任意に退会することができる
- 5 機構の事業を妨げる者、機構の信用を損なう行為をした者は、幹事会の決定に基づき 除名することができる。

(会費)

第6条 会費は無料とする。ただし、将来恒常的な事業経費が必要となった場合は検討の 上、総会に諮るものとする。

(役員)

- 第7条 機構に次の役員を置く。
  - (1) 共同代表 2名
  - (2) 副代表 2名
  - (3) 代表幹事 1名
  - (4) 幹事 15名以内
  - (5) 監査役 2名以内
- 2 共同代表,副代表,代表幹事及び幹事は,別表に掲げる機関の職にあるものを充てる。 ただし,必要に応じて,総会に諮り追加等の変更を行うことができる。
- 3 監査役は、総会において選任し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 監査役は、他の役員を兼ねることはできない。 (役員の職務)
- 第8条 共同代表は、機構を代表し、会務を総理する。
- 2 副代表は、共同代表を補佐し、共同代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 代表幹事は、幹事会を主宰し、機構の事業及び運営全般に関わる事項を統括する。
- 4 代表幹事に事故があるとき又は欠けたときは、幹事会において協議し、職務代理者を 選任する。
- 5 監査役は、代表幹事から機構の事業執行状況について報告を受け、経済性、効率性、 有効性の観点から総合的に評価し、その結果を総会及び幹事会に報告する。 (総会)
- 第9条 総会は、機構の事業及び運営に関する次の事項を審議する。
  - (1) 規約の制定及び変更に関すること
  - (2) 事業構想及び実施計画に関すること
  - (3) 毎年度の事業計画及び事業執行状況に関すること
  - (4) 監査役の選任
  - (5) 監査役を除く役員の変更
  - (6) その他機構の事業及び運営に関する重要事項で幹事会において必要と認めた事項
- 2 総会は、会員によって構成され、その総数の過半数の出席(委任状を含む。)で成立する。
- 3 総会は、年1回通常総会を開催する。ただし、共同代表が必要と認めたときは、臨時 総会を開催することができる。
- 4 総会は、共同代表が招集し、共同代表が互選によって議長になる。
- 5 総会には代理出席を認める。
- 6 議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するとこ ろによる。

(幹事会)

- 第10条 幹事会は、代表幹事及び幹事で構成し、代表幹事が機構の事業及び運営に関して 審議する必要があると認めたときに開催する。ただし、共同代表が、審議が必要と認め る事項がある場合は、代表幹事に指示し、共同代表及び副代表の出席の下で幹事会を開 催する。
- 2 幹事会は、構成員の過半数の出席を必要とする。
- 3 幹事会は、代表幹事が議長を務める。ただし、共同代表の指示により幹事会を開催した場合は、共同代表が互選によって議長になる。
- 4 幹事会には代理出席を認める。
- 5 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 代表幹事は、必要に応じて構成員以外の者を招聘し、幹事会の活動に参加させること ができる。
- 7 幹事会には、必要に応じて調査・検討作業を行うワーキングチームを設置することができることとし、設置及び運営に関し必要な事項は幹事会において定める。
- 8 代表幹事は、幹事会の活動状況を共同代表及び副代表に適時報告しなければならない。
- 9 その他幹事会の運営に関して必要な事項は、代表幹事が別に定める。 (部会)
- 第11条 機構における事業内容を検討・調整し、円滑な推進を図るため、幹事会の下に部 会を置く。
- 2 部会の設置,構成員及び部会長は,幹事会において決定する。
- 3 部会長は、必要に応じて構成員以外の者を招聘し、部会の活動に参加させることができる。
- 4 部会には、必要に応じて調査・検討作業を行うワーキングチームを設置することができることとし、設置及び運営に関し必要な事項は部会において定める。
- 5 各部会は、相互に緊密に連携して業務を行うものとする。
- 6 部会長は、部会の活動状況を幹事会又は代表幹事に適時報告しなければならない。
- 7 その他部会の運営に関して必要な事項は、部会長が別に定める。 (事業推進チーム)
- 第12条 機構の事業を推進する上で必要のあるときは、会員等からなる事業推進チーム を設置することができる。
- 2 事業推進チームの設置及び運営に関して必要な事項は、幹事会において定める。 (研修体制)
- 第 13 条 カレッジにおける研修の実施に関して、会員との連携の下に協力を求めることができる。
- 2 カレッジにおける研修の充実強化に向けて、学識経験者及び実務経験者等から賛同者を募り、研修実施体制の整備を図るものとする。 (アドバイザー)
- 第 14 条 機構の取組に対し専門的な助言を受けるため、機構にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、代表幹事が委嘱する。

(事業年度)

- 第15条機構の事業年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。
- 2 前項の規定にかかわらず、機構が設立された年度の事業年度は、機構設立の日から始まるものとする。

(報酬等)

第16条 役員には、報酬の支給及び費用の弁償は行わない。ただし、代表幹事が必要と認めた場合はこの限りでない。

(秘密保持)

第 17 条 役員及び会員は、機構の活動を通じて知り得た個人情報及び秘密保持とされた 情報を第三者に開示又は漏えいしてはならない。役員又は会員でなくなった後も同様と する。

(責任範囲)

第 18 条 カレッジの人材育成プログラムに位置づけられた研修事業等会員が実施主体となって行う行為に関して、事故、争議、違反行為等の問題が発生した場合は、実施主体がその責任において一切を処理するものとする。

(書面等による会議開催)

第 19 条 この規約に定める総会等の会議については、必要に応じて書面又は電子メール 等インターネットによる開催ができるものとする。

(事務局)

- 第 20 条 機構の事務局を宮城県林業技術総合センターに置き、機構の運営事務の全般を 処理する。
- 2 事務局は、カレッジの窓口としての役割を担うものとし、第3条第5号から第7号の 事業を推進する。
- 3 事務局の業務は、代表幹事が統括する。
- 4 第11条に規定する部会の事務局については、幹事会において定める。 (その他)
- 第 21 条 この規約に定めるもののほか、機構の運営に関し必要な事項は幹事会において 定める。

附則

- 1 この規約は、令和2年12月15日から施行する。
- 2 機構設立当初の監査役は、第7条第3項の規定にかかわらず、設立総会において選任 された者とし、その任期は令和5年度総会までとする。

附 則(令和3年5月27日改正)

この規約は、令和3年5月27日から施行する。

改正内容:別表中の副代表・宮城県水産林政部の役職名の改正。

#### (別表)

区分	機関名	役職名
共同代表	宮城県水産林政部	部長
	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	理事長
司仏主	宮城県水産林政部	副部長(技術担当)
副代表	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	常務理事
代表幹事	宮城県林業技術総合センター	所長
	宮城県森林組合連合会	専務理事
	宮城県木材協同組合	専務理事
	宮城県森林整備事業協同組合	代表理事
	宮城県林業労働力確保支援センター	事務局長
	宮城県林業経営者協会	会長
幹事	宮城県林業研究会連絡協議会	会長
	白石市市民経済部	部長
	仙台市経済局農林部	部長
	登米市産業経済部	部長
	宮城県水産林政部林業振興課	課長
	宮城県水産林政部森林整備課	課長

# ※様式第1号(入会申込書),第2号(退会届)は添付省略カレッジホームページ 「運営母体」のサイトに規約掲載。みやぎ森林・林業未来創造カレッジ (miyagi-morimirai.jp)

会員の連携・協働により機構が目指すビジョンや達成に向けた方策、みやぎ森林・林業未来創造カレッジの 人材育成プログラム・実施体制及び各取組の実施工程を取りまとめました。

#### ■私たちの活動と目指す姿

#### 〔課題〕 今日の社会で林業の果たす役割は一層高まっています

- ○地球温暖化が進行し甚大な自然災害が多発している今日,県土の保全や低炭素社会の実現に貢献 する森林の整備・保全や森林の循環利用(木を使い・植え・育てる)の重要性が高まり,森林を 活用した地域活力創出の面からも林業への期待が膨らんでいます。
- ○一方、林業を支える担い手は減少・高齢化の傾向にあり、今後本格的な人口減少社会の到来により、その確保は一層困難を極め、林業・木材産業、農山村地域の活力の維持に支障を来すことが 懸念されています。

#### 〔使命〕 私たち「みやぎ森林・林業未来創造機構」の役割

- ○私たちは、若い世代が魅力を感じる就業の場の創出を大きな旗印にして、宮城の森林・林業の未 来創造に向け共に取り組んでいくことに賛同し、機構に結集しました。
- ○私たちは、産業界、地域の団体、行政など、多様な主体の連携・協働により、「林業の就業環境 の向上」と「人材の確保・育成」に向けた取組を一体的に推進し、若い世代が魅力に感じ、担い 手がやりがいを持って安心して就業できる森林・林業の実現を目指します。
- ○私たちは、社会課題に向き合い、"持続可能な循環型産業"、"地域活力を生み出す森林活用型産業" に向けて、森林・林業分野の成長を推進し、安全で恵み豊かな県土づくりに貢献します。

#### <u>機構として育成に力を入れる担い手像</u> → 「ロールモデル(模範・目標)」としていく

- ◆森林の整備・保全(荒廃森林の整備等による森林機能の高度発揮)や森林の循環利用 (適切な伐採・利用と確実な再造林の実行)を的確かつ積極的に推進する。
- ◆森林経営管理制度の活用,高効率な作業システムの導入やスマート林業を展開し, 森林の経営管理・生産・流通面の改革を推進する。
- ◆地産地消型の木質バイオマスエネルギー事業,自伐型林業,広葉樹の高度利用,森林を 活用したサービス事業など,より多くの価値を森林から生み出すビジネスを推進する。
- ◆SDGs達成への貢献、FSC等森林認証の取得、流域保全や生物多様性保全に、より 配慮した森林の経営管理を推進する。

多様な主体が連携・協働し課題解決を図るプラットフォーム(人材交流の基盤)

〔機構の機能〕

課題解決に向け知恵を出し合う

プロジェクトを興し実現に向け力を出し合う

#### 〔ビジョン=私たちが目指す姿〕 笑顔があふれる森林・林業

- ○森林・林業分野が成長を続け、美しく豊かな森林が維持され、森林所有者も林業従事者も 消費者も市民も笑顔があふれている社会
- ○森林・林業への関心が一層高まり、若い世代の積極的な参入が進んで、森林・林業分野の 成長と地球環境の保全や地域社会の発展をけん引する一員として活躍を続けている社会
- ○高い安全性の追求と生産性の向上,事業量の安定的な確保が進められ 所得の向上や労働安全衛生の確保など,質の高い就業環境が整備され ている林業の姿



#### 〈林業の就業環境向上に向けた取組〉 就業環境向上を進める4つのプロジェクト

「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による人材の確保・育成を柱に、林業の就業環境向上とそのための経営強化をテーマにした4つのプロジェクトを行政や各団体の施策と連動させながら、会員や幹事会・部会、事業推進チーム(規約第12条)の参画と取組により推進します。



#### Project 1 林業担い手SDG s 推進プロジェクト → 事業体と行政等の協力による産業力強化・就業環境向上

SDGsの推進を基本にして、就業環境の向上や経営強化、社会課題への積極的な対応など、林業の産業力強化に向けた取組を広げていきます。

- ○「林業『働き方改革』の手引き(林野庁,専門家検討会)」(労働安全,雇用,賃金制度)や「生産性向上ガイドブック (林野庁,専門家検討会)」(工程管理・先進事例)、「宮城県環境配慮型皆伐施業ガイドライン」、「FSC原則・基準」等をガイドラインにした勉強会・現地検討会開催。
- ○路網整備や森林経営計画制度普及など、事業体・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。
- ○自助努力や行政等の協力・支援による就業環境向上及び人材育成の推進,優良事例の発掘と紹介,表彰。など 【2027目標指標】①労働災害の撲滅
  - ②新規就業者確保数と定着率 現状(R元年) 63人・5年後定着50%程度→100人超・70%
  - ③現場技能者の所得向上 〃 日額平均12,300円→19,000円(公共普通作業員, 他産業平均程度)

#### Project 2 林業イノベーションプロジェクト → 快適な林業の実現(安全・効率化・省力化・軽労化)

- ICTを活用した森林の調査や資源管理、生産流通など、「スマート林業」の推進や、労働強度の軽減を図る革新的な技術の導入に向けた取組を広げていきます。
- ○「林業イノベーション現場実装推進プログラム(林野庁)」等をガイドラインにした勉強会・現地検討会開催。
- ○早生樹試験林造成,システムや機械の共同利用,異業種と提携した技術や商品の開発など,事業体・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。
- ○開発企業等の協賛による新しいICT活用システムや機械などの実演会の開催。など

【2027目標指標】①木材の生産性2倍以上向上(林業イノベーション現場実装推進プログラム目標)

②造林コスト2割以上削減(同) ③機械化先導事業体における下刈り作業効率10倍以上向上(同)

#### Project 3 森林再生循環プロジェクト → ビジネス化による森林環境の向上

荒廃している森林の再生や再造林の推進,広葉樹林の活用などによる森林資源の循環利用に向けた取組 を広げていきます。

- ○森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用した森林整備推進方策の勉強会・現地検討会開催。
- ○荒廃森林解消,低コスト造林,公共建築や地域エネルギー利用等による地域材の循環利用など,事業体・行政等が連携した地域プロジェクトの形成支援。
- ○森林再生をテーマにした木質バイオマスエネルギー利用・自伐型林業・広葉樹利用・育林事業などの起業化や 森林の経営管理を担う技術者育成の重点的な推進。 など

【2027目標指標】①森林経営管理制度経営管理権集積面積(累計) 9,600ha(県森林経営管理制度推進方針)

- ②植栽面積 400ha (みやぎ森と緑の県民条例基本計画)
- ③広葉樹林の循環利用に取り組む地域 7地域(各圏域1地域以上)

#### Project 4 経営強化ビジネスモデル創出プロジェクト → 3 つのプロジェクトの実践力強化

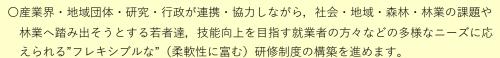
上記プロジェクトの推進に有効な新たなビジネスモデルの創出に向けた検討と実践の取組を広げていきます。

- ○会員等からの提案を募り検討し合う「(仮称)森林・林業未来フォーラム/ビジネスモデルコンテスト」の開催。
- ○上記各プロジェクトの勉強会等による地域モデルの形成支援。
- ○ビジネスモデル集の作成と推進方策の創出。

【2027目標指標】①ビジネスモデルコンテスト応募 5件(年間)②実行に移したビジネスモデル 10件(累計)

#### 〈人材の確保・育成に向けた取組〉 みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

#### ▼基本とする考え方 〜産業界・地域・研究・行政が共に創り上げる学びの交流拠点〜





○研修生と講師が双方向でやり取りを行いながら課題を研究するワークショップ型研修の取入れなど,研修生が主体性を持って参加し、学びと実践を継続できるような研修スタイルを重視します。

#### ▼人材育成プログラム(研修体系)・実施体制

- ○宮城県、宮城県林業労働力確保支援センター、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部など各研修実施機関の緊密な連携の下に関連する取組をカレッジの人材育成プログラムとして体系化し、森林・林業の学び初めから就業後のキャリアアップまで総合的な研修の場を提供します(下図参照)。
- ○研修と連動する「キャリア形成指針」の作成と、キャリアレベルに応じた認定制度の創設を進めます。
- ○研修内容の充実に向けて、会員の協力を得て宮城の山々を広く研修フィールドとして活用しながら、 学識経験者や実務経験者などとの連携により、研修実施体制の強化を図ります。

#### 【研修体系のポイント】

- ①学生や一般の方が林業への就業を検討できる機会を充実させるため、**就業ガイダンス**や**現場体験、就業支援講習**、**インターンシップ**を行い、「**森林テクノワーカーコース**」につなげ、キャリアアップを支援します。
- ②高校の専門課程等を経て、地域の森林整備や保全、林業経営を志望する若者のために「**森林経営管理技術者養成 コース**」を設け、事業体や関係機関の協力を得ながら育成を図り、就業を促進します。
- ③「森林ビジネスコース」を設け、広葉樹活用、自伐型林業、育林ビジネスなど森林を活用した起業を支援します。
- ④現場技能者,事業管理者,経営者,個人事業者等のキャリアアップを支援する各コースを設定します。

#### (森林テクノワーカーコース,森林マネジメントコース,森林・林業事業経営コース,各コース高度化研修)

- ⑤スマート林業,再造林の推進,災害に強い森林施業・路網整備など**先進課題対応型の研修**を適宜設定します。
- ⑥各コースの研修修了者などをコースの研修講師や技能指導者に養成する**トップリーダー養成研修**を行います。
- ⑦林業就業の裾野を広げるため、森林や林業の役割等を普及する**オープンカレッジ**や**林業教室**を開催します。

#### <カレッジの研修体系> 未就業者 林業就業者 森林テクノワーカー(現場技能者)コース 「各コース共涌) 目指す人材 〔就業相談〕 [就業支援] 〈若い世代の 「緑の雇用」研修 就業支援講習 ロールモデル〉 ガイダンス フォレスト | ーダー研修 フォレスト スージャー研修 11 — 各コース 現場体験 インターンシップ (1~3年目) (5年目) (10年目) 森林整備・保全 高度化研修 森林の循環利用 みやぎ森林・林業未来創造機構 スタートアップ研修 高性能林業機械作業技術者養成研修 の推進 森林マネジメント(事業管理者)コース 森林経営管理 先進課題研修 森林の経営管理・ 社会人 • 技術者養成コース 〇森林施業プランナー養成研修 事業管理者 生産・流涌面 学生向け 長期研修 基礎研修 ○地域林政アドバイザー研修 の改革推進 (=現場課題に 即応する)研修 オープン カリキュラム 森林・林婁事婁経営(経営者)コース 研 カレッジ 新1.1.2森林•林 ○森林マネジメントカ強化支援・経営者層研修 〇スマート林業 講師 業ビジネス価値 〇災害強い森林 曼 〇現地視察・課題検討(県内外キャラバン) の創出 施業・路網整 実技指導者の養成 付 林業教室 森林ビジネスコース 〇伐採・浩林-貫施業 SDGs達成. 広葉樹林循環利用,自伐型林業,造林保育事業起業化 等 地域の森林保全 への貢献 新規参入者(森林を活用した起業) 凡例: 既存の研修 新設する研修

24

#### 取組の推進体制・実施工程

○機構の幹事会及び部会が検討作業を進め、会員やアドバイザーとの意見交換を行いなが ら毎年度の事業計画や推進方策を整理し、総会で協議・決定の上、取組を推進します。



- ○会員等による「事業推進チーム」を適宜組織し、プロジェクト等の取組を推進します。
- ○研修実施体制の強化に向けて、会員のほか、国の機関や大学、機械メーカー等の協力をいただきます。
- ○さらに、研修講師や実技指導者として協力をいただける学識経験者や実務経験者等を募り、「(仮 称)研修講師・サポーター交流会」を開催し、意見や情報の交換を行いながら、講師・指導者の確保 と研修内容の充実・改善を図ります。
- ○事務局である宮城県林業技術総合センターでは、各地域の林業普及指導員をはじめ、普及・行政・研 究部門の連携により、効果の高いカレッジ運営・プロジェクト推進・相談対応・情報提供を行います。

(令和3年5月27日策定)

注:計画期間は県の「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」に合わせています。 ■取組の実施工程



お問い合わせ・意見等の提出先 みやぎ森林・林業未来創造機構 事務局

宮城県林業技術総合センター メール morimirai@pref.miyagi.lg.jp

電話 022-345-2887 FAX 022-345-5377

住所 〒981-3602 黒川郡大衡村大衡字はぬ木14-1

ホームページ みやぎ森林・林業未来創造カレッジ miyagi-morimirai.jp

### みやぎ森林・林業未来創造機構会員名簿

会員数:74

							会員数: /4
No	区分	会員名		代表	者名		
1	森林・林業 関係団体	一般社団法人 宮城県林業公社	理事長	勝	又	敏	彦
2		公益財団法人 みやぎ林業活性化基金	理事長	佐	藤	正	友
3		宮城県森林組合連合会	代表理事会長	大	内	伸	之
4		宮城県森林整備事業協同組合	代表理事	守	屋	長	光
5		宮城県農林種苗農業協同組合	代表理事組合長	今	井	裕	_
6		宮城県木材協同組合	理事長	千	葉		基
7		宮城県林業経営者協会	会 長	佐	藤	久	一郎
8		宮城県林業研究会連絡協議会	会 長	結	城	_	吉
9		林業・木材製造業労働災害防止協会 宮城県支部	支 部 長	米	澤	光	秀
10		石巻地区森林組合	代表理事組合長	大	内	伸	之
11		泉林業研究会	会 長	浅	野	隆	雄
12		株式会社 小山材木店	代表取締役	小	Щ	章	宏
13		株式会社 渋谷木材店	代表取締役	渋	谷		隆
14		株式会社 村井林業	代表取締役社長	村	井		勝
15		株式会社 山大	代表取締役社長	髙	橋	暢	介
16		川崎町森林組合	代表理事組合長	最	上		昇
17		栗駒高原森林組合	代表理事組合長	佐	藤	則	明
18		気仙沼市森林組合	代表理事組合長	齋	藤		司
19		仙南中央森林組合	代表理事組合長	島	津	健	_
20		白石蔵王森林組合	代表理事組合長	黒	井	榮	作
21		新誠木材株式会社	代表取締役	永	井	政	雄
22		だるまチップ工業株式会社	代表取締役	奥	津	文	男
23		津山町森林組合	代表理事組合長	高	橋	平	克
24		東和町森林組合	代表理事組合長	及	JII	Ä	青
25		特定非営利活動法人 SCR	理事長	村	上	幸	枝
26		特定非営利活動法人 リアスの森応援隊	理事長	小里	野寺	ī	成
27		登米町森林組合	代表理事	佐	木	照	雄
28		南三陸森林組合	代表理事組合長	髙	橋	長	晴
29		南三陸山の会	会 長	小里	野寺	邦	夫
30		宮城十條林産株式会社	代表取締役	亀	Щ	武	弘
31		宮城中央森林組合	代表理事組合長	結	城	;	享
32		本吉町森林組合	代表理事組合長	大	江	義	郎
33		守屋木材株式会社	代表取締役	守	屋	長	光
34		有限会社 鎌田林業土木	代表取締役	鎌	田		涉
35		有限会社 米澤製材所	代表取締役	米	澤	光	秀
36		林環産業株式会社	代表取締役	日里	<b></b> 野上	健	_
37		株式会社 里山林農元気村	代表取締役	竹	内	信	男
38		黒川森林組合	代表理事組合長	佐	藤	豊	彦
39		坂元植林合資会社	代表社員	大	沼	迪	義
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				-

No	区分	会員名			代表者名	1	
1	学識経験者	宮城県指導林家 熊谷幸夫	_				
2		宮城県指導林家 佐々木 卓 蔵	_				
3		宮城県青年林業士 佐 藤 太 一	_			***************************************	
4		宮城県指導林家 髙 橋 長 晴	_			***************************************	
5		東北大学名誉教授 清 和 研 二	東北大学名誉教授 清 和 研 二 — — — —				
1	教育機関	宮城県柴田農林高等学校	校	長	岩城	幸	喜
1	行政機関	仙台市	市	長	郡	和	子
2		石巻市	市	長	齋 藤	正	美
3		気仙沼市	市	長	菅 原		茂
4		白石市	市	長	山田	裕	_
5		名取市	市	長	山 田	司	郎
6		角田市	市	長	黑須		貫
7		岩沼市	市	長	菊地	啓	夫
8		登米市	市	長	熊谷	盛	廣
9		栗原市	市	長	佐藤		智
10		東松島市	市	長	渥美		巖
11		大崎市	市	長	伊藤	康	志
12		蔵王町	町	長	村上	英	人
13		七ヶ宿町		長	小 関	幸	_
14		大河原町		長	齌	清	志
15		村田町	町	長	大 沼	克	E
16		柴田町	町	長	滝 口		茂
17		川崎町	町	長	小 山	修	作
18		亘理町	町	長	山 田	周	伸
19		山元町	町	長	齋 藤	俊	夫
20		松島町	町	長	櫻井	公	_
21		大和町	町	長	浅野		元
22		大郷町		長	田中		学
23		大衡村		長	萩 原	達	雄
24		色麻町		長	早 坂	利	悦
25		加美町		長	猪 股	洋	文
26		美里町		長	相澤	清	_
27		女川町		長	須 田	善善	明
28		南三陸町		長	佐藤		仁
29		宮城県	知	事	村井	嘉	浩

#### みやぎ森林・林業未来創造機構 役員名簿

#### 令和4年3月31日現在

区分	機関名	役職名	氏名
	宮城県水産林政部	部長	佐藤 靖
共同代表	公益財団法人みやぎ林業活性 化基金	理事長	佐藤 正友
副代表	宮城県水産林政部	技監兼副部長 (技術担当)	髙橋 壯輔
田 八 双	公益財団法人みやぎ林業活 性化基金	常務理事	浅野 浩一郎
代表幹事	宮城県林業技術総合センター	所長	齋藤 和彦
	宮城県森林組合連合会	代表理事専務	浅野 浩一郎
	宮城県木材協同組合	専務理事	佐藤 好昭
	宮城県森林整備事業協同組合	代表理事	守屋 長光
	宮城県林業労働力確保支援 センター	事務局長	佐藤 行弘
	宮城県林業経営者協会	会長	佐藤 久一郎
幹事	宮城県林業研究会連絡協議会	会長	結城 一吉
	白石市市民経済部	部長	庄司 昭利
	仙台市経済局農林部	経済局次長兼農 林部長	横山 敦史
	登米市産業経済部	部長	遠藤  亨
	宮城県水産林政部林業振興課	課長	中村彰宏
	宮城県水産林政部森林整備課	課長	大信田 知英
歌 木 加	宮城県木材協同組合	理事長	千葉 基
監査役	宮城中央森林組合	総務部総務課長	木村 明子

#### みやぎ森林・林業未来創造機構 部会委員名簿

#### 令和4年3月31日現在

	経言	営強化就業環境部会	研修事業部会				
	氏名	所属, 役職等	氏名	所属, 役職等			
部会長	大内 伸之	石巻地区森林組合代表理事組 合長	佐藤 久一郎	宮城県林業経営者協会会長 指導林家			
委員	鎌田 渉	(有)鎌田林業土木代表取締役	佐藤 行弘	宮城県林業労働力確保支援セン ター事務局長			
	亀山 武弘	宫城十條林産(株)代表取締役 社長	平間 一男	林業・木材製造業労働災害防止 協会宮城県支部事務局長			
	髙橋 正樹	(NP0法人) リアスの森応援隊 理事, 気仙沼地域エネルギー 開発(株)代表取締社長	村井 勝	(株)村井林業代表取締役社長			
	加藤 渉	川崎町森林組合参事	月岡 正博	栗駒高原森林組合業務課副参 事,森林施業プランナー			
	宮島 秀樹	新誠木材(株)常務取締役山林 部長	千葉 恵美	(NPO)SCR 木育リーダー			
	長島 昌幸	宮城県森林組合連合会参事	大和 知朗	宮城県柴田農林高等学校教諭			
	松野 茂	宮城県木材協同組合参与	佐々木 実	加美町森林整備対策室長			
	佐久間 実	仙台市経済局農林部農林土木 課林務係長	猪内 太郎	宮城県水産林政部林業振興課 技術副参事兼総括課長補佐			
	猪内 太郎	宫城県水産林政部林業振興課 技術副参事兼総括課長補佐	伊藤 彦紀	宮城県林業技術総合センター普 及指導チーム技術副参事兼総括 技術次長(普及指導担当)			
	大類 清和	宮城県水産林政部森林整備課 総括課長補佐					

#### One Point アルバム ~カレッジ開校キックオフイベント(R3.11.12~13)







佐藤正友共同代表 開校宣言



佐藤 靖共同代表 理念や研修コースを説明

#### みやぎ森林・林業未来創造機構カレッジ 開校宣言

私たちは、若い世代が魅力に感じ、森林の保全管理や林業の担い手がやりがいを持って、安心して就業できる森林・林業の創造を大きな旗印に掲げ、令和2年12月「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立いたしました。

みやぎ森林・林業未来創造機構では、「笑顔があふれる森林・林業」をビジョンとする事業構想に沿って、"森林・林業分野が成長を続け"、"美しく豊かな森林が維持され"、《森林所有者も、林業従事者も、市民も、笑顔があふれる社会の実現》を目指し、林業の就業環境の向上と人材の確保・育成に会員の力を結集し取り組んでいきます。

その原動力となる「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」は、宮城県林業技術総合センターを拠点に開校し、会員の参画・連携・協力の下、林業へ踏み出そうとする若者達や、技術・技能の向上を目指す就業者の方々の多様なニーズに応える研修を展開してまいります。

令和3年11月12日

みやぎ森林・林業未来創造機構 共同代表

宮城県水産林政部 部長 佐藤 靖 公益財団法人 みやぎ林業活性化基金 理事長 佐藤 正友



先行研修(広葉樹ビジネス講座)受講生の入岡知美 登米市木工芸支援員から知事へコナラ、イタヤカエデ、ケヤキ、クリ、ヤマザクラで制作した「おにぎりトレー」を贈呈

#### 地域で目指す林業経営の形

- 森林・林業に依存する程度は地域によって様々。また逆に、地域で林業経営が成り立つには、生産基盤、林業労働者、加工施設などが不可欠
- スマート林業やICT技術など、素材生産や森林情報の高度化も重要だが、地域としての望ましい林業経営の姿をまず描いてみることが不可欠
- 時間・空間を広くカバーする森林計画の重要性。地域林業が活性化することが、結果として森林所有者への利益還元に繋がる
- 何もしなければ、地域は「森林地域」に留まり、資源は活用されず、地域経済も縮小するのみ。

白石則彦 東京大学名誉教授 記念講演「地域で望ましい林業のあり方を考える~持続可能な地域林業を目指して」の結び

#### チェーンソーマスター競技会

**伐倒の正確さと安全動作を競技、交流(協賛:宮城県森林組合連合会・宮城県木材協同組合・宮城県森林整備事業協同組合)** 





最優秀賞 川上哲也 様(県森林組合連合会) 優秀賞 早坂 哲 様(宮城十條林産)



優秀賞 千葉貴文様(栗駒高原森林組合)